

自由化範囲の拡大等に関するメモ

金本良嗣

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

自由化範囲の拡大に当たっては以下の点を十分に考慮することが必要です。

1. 自由化分野において有効な競争が機能し、需要者にとって価格、品質、サービス面のメリットが発生すること。
2. 短期及び長期の供給信頼性が損なわれないこと。
3. 競争導入による社会的便益がシステム移行のためのコストより大きいこと。

これらを考えると、自由化範囲の拡大については以下のような対応が望ましいと思います。

1. これまでの経験から、特別高圧需要家に限定していたのでは有効な競争を確保できるだけの新規参入が見込めません。したがって、高圧レベルの需要家まで自由化範囲を拡大することが不可欠です。
2. 家庭用（電灯）については、需要家の数がきわめて多いので新規参入コストが大きいことから、自由化しても有効な競争が確保できるかどうかは疑問です。イギリスやノルウェー等の例を見ると、大きな失敗であるということはありませんが、需要家に大きなメリットをもたらしたということもありません。また、イギリスでの研究には、全面的な自由化は価格低下をもたらすものの、当初5年間のシステム移行に伴う取引費用が大きく、これが価格低下による便益を上回る（Green, R., McDaniel, T., 1998. Competition in electricity supply: Will “1998” be worth it? Fiscal Studies 19 (3), 273–293.）といったものもあります。従いまして、家庭用への自由化範囲の拡大については、自由化のメリットが移行コストを上回るかどうかの慎重な検討が必要です。

広域的な電力流通については、競争性を高める上からも推進する必要があり、連携線の強化が必要です。これについては以下の2点に注意を喚起しておきたいと存じます。

1. 連携線の強化による競争激化は発電事業者に不利益をもたらすので、利益相半が発生します。垂直統合を維持する場合には政策的介入が必要な分野になります。
2. 日々の系統運用を全国一本にする必要は必ずしもありません。スカンジナビア諸国では一体のプール市場がありますが、系統運用は各国で行っています。